

■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

臨時交付金は、コロナ禍において初めて策定された令和2年4月の経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された国の支援制度です。

令和4年度は、物価高騰対応により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しが行われ、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用される「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」や「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されています。

本市では、令和4年度分の交付対象経費として、**約9億2千5百万円**の交付決定を受け、**計66事業**（令和5年度への繰越4事業を含む）を実施しています。

■ 国からの交付状況

区分	交付限度額（千円）
令和3年度本省繰越分 ※1	312,505
国庫補助裏分 ※2	27,771
令和3年度補正予算配当分	88,741
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	266,223
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	229,893
合計	925,133

【交付決定額】

令和4年度事業	845,240千円
令和5年度繰越事業	79,893千円
合計	925,133千円

※1 本省繰越
用途を決めずに予算を繰り越すこと
※2 国庫補助裏
国庫補助事業等の地方負担分

■ 各事業の国経済対策との関係

単位：事業

区分	国庫補助事業等	地方単独事業	事業全体（計）
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	5	25	30
II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	1	1	2
III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	4	9	13
IV. コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応	0	21	21
合計	10	56	66

■ 目的別の活用状況（概要）

感染症の拡大防止

27事業
充当額 98,086千円

【主な事業】

学校保健特別対策事業費補助金

充当実績：15,960千円

消耗品、備品購入等の新型コロナウイルス感染症予防対策等を講じ、
学校閉鎖や教室でのクラスター発生を予防

新型コロナウイルス感染者生活支援事業（予備費）

充当実績：14,548千円

感染症の自宅療養者の不安軽減や、市民への感染リスクの低減を図るため、
食料品の支援を実施

将来に向けた取り組み

14事業
充当額 72,556千円

【主な事業】

外部人材活用事業

充当実績：23,104千円

佐渡市に民間企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を活用しながら業務に従事してもらい、地域活性化を図る

企業誘致・スタートアップ支援事業（進出企業定着推進事業）

充当実績：19,867千円

本市への進出が進むIT企業を中心に、その企業の定着と地域経済の活性化をはじめ、DX人材の育成など、今後のアフターコロナをに据えた地域課題の解決を加速化するためのモデル事業を実施

物価高騰対策

原油価格・物価高騰対応分 266,223千円
重点支援地方交付金 229,893千円

物価高騰対策

雇用維持と事業者支援

10事業
充当額 147,809千円

【主な事業】

佐渡版事業復活支援金

充当実績：54,554千円

国の事業復活支援の給付決定額の10%を上乗せをすることにより、事業者活動の継続を図る（原油価格・物価高騰対応分 活用事業）

高圧電力利用事業電気料金支援事業（新型コロナ対策）

充当実績：18,082千円

コロナ禍における原油等価格上昇に伴う電気料金の高騰により、影響を受けている市内の事業用施設で、高圧又は特別高圧の電力契約により電力供給を受けている事業者に対し、基本料金の上昇分を支援

生活・暮らしへの支援

15事業
充当額 606,682千円

【主な事業】

物価高騰緊急生活支援応援券発行事業

充当実績：163,676千円

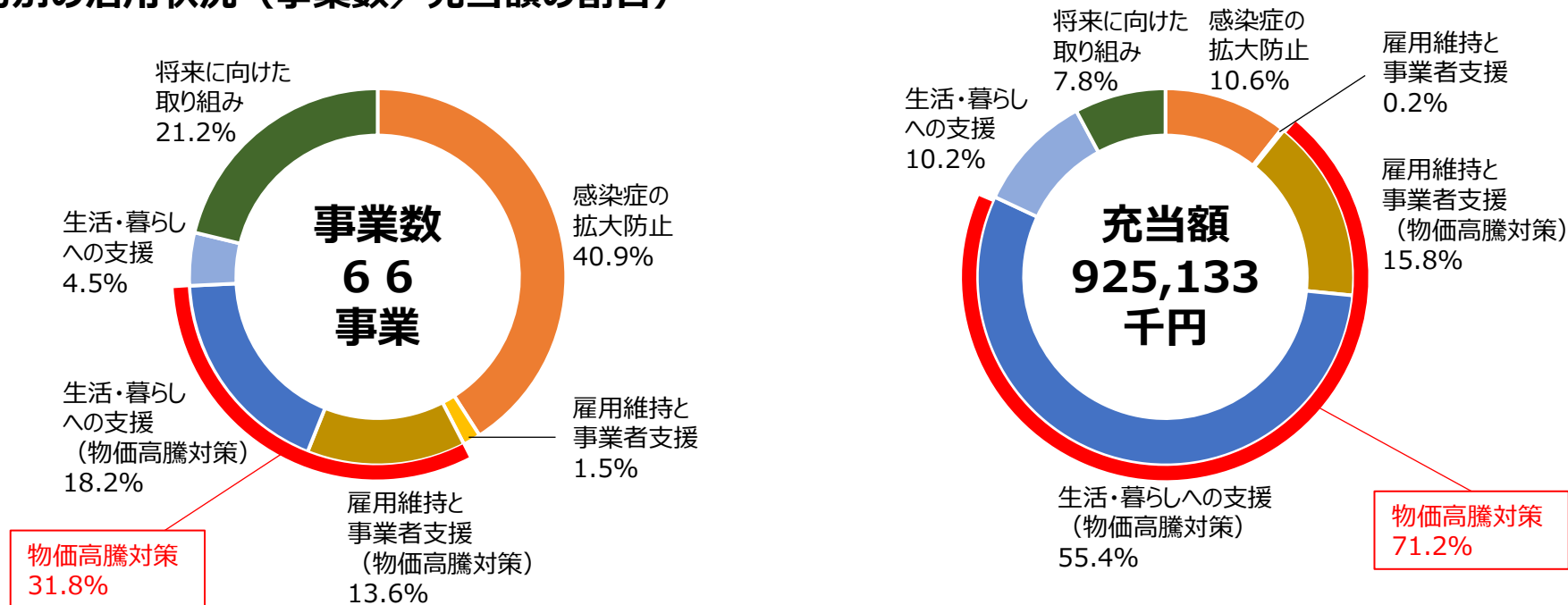
コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響に直面する生活者に対し、暮らし応援券（商品券）を発行して消費を下支え（重点支援地方交付金 活用事業）

プレミアムどこでも商品券発行事業（第1弾・第2弾）

充当実績：144,408千円

地域経済の活性化と生活者支援を目的としてプレミアム商品券を発行（原油価格・物価高騰対応分 活用事業）

■ 目的別の活用状況（事業数／充当額の割合）



■ 効果検証

令和3年度に引き続き、国の経済対策に基づいて、感染症拡大防止対策のほか、市民の生活・暮らし支援、市内事業者の雇用維持と事業者支援に取り組みました。同時に、将来に向けた取り組みとして、島外の人材や企業との交流を進めるとともに、デジタル化の推進や少子化対策等、ウイズコロナやアフターコロナを見据えた事業を幅広く展開しました。

特に、令和4年度は、年度内に創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」により、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を拡充し、全体額の7割以上を物価高騰対策として活用しました。市民の暮らしや事業活動に対し、一定の負担軽減等の効果がありましたが、今なお物価の上昇に打ち勝てる状況には至っていません。国の経済対策等の動向を注視しながら、物価高騰対策を中心に、今後も継続してきめ細やかな対応が必要であると考えます。

個別事業の効果検証については、別紙一覧をご確認ください（令和3年度からの繰越4事業についても今回効果検証を実施）